

沼津市高齢者あんしんサポート店登録制度実施要領

平成23年10月3日部長決裁

(目的)

第1条 高齢者や認知症の人（以下「高齢者等」という。）が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるまちづくりの推進に資するため、高齢者等に対する優しい接客若しくは見守り又は認知症サポーターの養成の協力など、高齢者福祉や地域福祉についての積極的な取り組みを行っている店舗を沼津市が登録し、広く市民に周知することにより、ネットワークの構築やまち全体の高齢者支援体制の向上を図ることを目的とする。

(登録)

第2条 市長は、市内に所在する店舗であって、次に掲げる要件に適合するものを、沼津市高齢者あんしんサポート店（以下「あんしんサポート店」という。）として登録するものとする。

- (1) 店舗の代表者及び従事する者のうち1以上の者が、認知症サポーターであること。
- (2) 沼津市高齢者あんしんサポート店登録申請書（第1号様式。以下「登録申請書」という。）に掲げる取り組み内容について、1以上実施していること。

(申請)

第3条 あんしんサポート店として登録を受けようとする者は、登録申請書（第1号様式）に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(審査)

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、登録申請書及び必要に応じて行う実地調査により、第2条に定める要件に適合するか否かを審査するものとする。

(登録証の交付等)

第5条 市長は、第2条の登録を行ったときは、沼津市高齢者あんしんサポート店登録証（第2号様式。以下「登録証」という。）をあんしんサポート店に交付するものとする。

- 2 市長は、あんしんサポート店について、市のホームページ、広報紙等により広く周知するとともに、あんしんサポート店に対し、高齢者福祉に係る情報提供その他

の必要な支援を行うものとする。

(登録日)

第6条 登録日は、登録申請した日が属する月の翌月1日からとする。

(変更の届出)

第7条 あんしんサポート店は、第3条の規定により申請した内容に変更が生じた場合には、沼津市高齢者あんしんサポート店変更届出書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(登録の取消し)

第8条 市長は、登録したあんしんサポート店が次の事項にあてはまるときは、登録を取り消すことができる。

(1) あんしんサポート店が、第2条に規定する要件に適合しなくなったとき。

(2) その他市長が適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、沼津市高齢者あんしんサポート店取消通知書(第4号様式)により、当該あんしんサポート店に通知するものとする。

3 第1項の規定により登録を取り消された事業者は、速やかに登録証を返還しなければならない。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

付 則

この要領は、平成23年10月3日から施行する。

付 則(平成26年8月22日市民福祉部長決裁)

この改正は、平成26年9月1日から施行する。

付 則(平成28年7月27日市民福祉部長決裁)

この改正は、平成28年7月27日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この改正は、令和3年4月27日から施行する。

(経過措置)

2 この改正の施行の際現にある改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この改正後の様式によるものとみなす。

- 3 この改正の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、調整して使用することができる。

第1号様式（第3条関係）

沼津市高齢者あんしんサポート店登録申請書

年 月 日

(宛先) 沼津市長

所在地

名称

代表者の職及び氏名

沼津市高齢者あんしんサポート店登録制度実施要領第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

所在地	〒 アクセス方法：	
業種		
営業内容		
営業時間 定休日		
連絡先	TEL	FAX
	E-mail	
ホームページ	<input type="checkbox"/> アドレスの市ホームページへの掲載を希望する	
認知症サポーター	認知症サポーター 人	
アピールポイント		
掲載	<input type="checkbox"/> 市ホームページ、冊子等へ掲載希望 <input type="checkbox"/> 掲載を希望しない	
担当者	(所属)	(氏名)

添付書類（任意）

(1) 会社概要

(2) 取組の内容について参考となる資料

取り組み内容

<p>高齢者等にやさしい対応</p>	<p><input type="checkbox"/> ゆっくりお客様のペースに合わせて対応する <input type="checkbox"/> はっきり大きな声で話しかける <input type="checkbox"/> ていねいに説明をする <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>高齢者等にやさしい店づくり</p>	<p><input type="checkbox"/> 店内がバリアフリーになっている <input type="checkbox"/> 車いすでの利用ができる <input type="checkbox"/> 利用できるトイレがある <input type="checkbox"/> 休憩スペースがある <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>高齢者等にやさしい商品構成など</p>	<p><input type="checkbox"/> 少量販売をしている <input type="checkbox"/> 値札など大きな文字を使っている <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>高齢者等にやさしいサービス</p>	<p><input type="checkbox"/> 自宅まで配達する <input type="checkbox"/> 店舗まで送迎する <input type="checkbox"/> 出張サービスをする <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>高齢者福祉に関する普及・啓発</p>	<p><input type="checkbox"/> ポスター等を掲示する <input type="checkbox"/> チラシ等を置く <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>徘徊高齢者対応</p>	<p><input type="checkbox"/> 徘徊探索に協力する <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>その他</p>	<p><input type="checkbox"/> ()</p>

沼津市高齢者あんしんサポート店
登録証

店 舗 の 名 称

所 在 地

沼津市長

印

登 録 番 号

第 号

登 録 年 月 日

年 月 日

第3号様式（第7条関係）

沼津市高齢者あんしんサポート店変更届出書

年 月 日

(宛先) 沼津市長

所在地
名称
代表者の職及び氏名

沼津市高齢者あんしんサポート店登録制度実施要領第7条の規定により、下記のとおり内容の変更を届け出ます。

記

1 登録番号 第 号

2 変更内容

変 更 前	変 更 後

第4号様式（第8条関係）

沼津市高齢者あんしんサポート店取消通知書

年 月 日

様

沼津市長 印

沼津市高齢者あんしんサポート店登録制度実施要領第8条の規定により、下記のとおり登録を取り消したので通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 取消の理由

--